

第1号議案

令和6年度事業報告(案)

種 別	事 業 内 容
1 会 議	1 会 議 (1) 正副会長会議 6 回 (2) 理事会 ①定時理事会 令和6年4月25日(木) 令和7年3月下旬(書面開催) ②臨時理事会 令和6年11月27日(水) (3) 評議員会 令和6年5月28日(火) (4) 各支部担当学会議 令和6年7月17日(水) 令和7年2月7日(金) (5) 支部連絡会議 令和6年9月26日(木) 【2】日本消防協会関係 (1) 役員会議及び評議員会議並びに全日本消防人共済会(総代会) 令和6年6月27日(木) 令和7年3月7日(金) (2) 都道府県消防協会事務局長会議 令和7年2月28日(金) (3) 九州地区消防協会実務担当者研修会 福岡県(開催なし) 【3】消防協会九州ブロック協議会 (1) 九州各県消防協会長会議(定例) 場所:宮崎市 (ホテルマリックス) 期日:12月9日(月) (2) 九州各県消防協会長会議(臨時) 開催なし
2 宮崎県 消防大会	【1】 令和6年度宮崎県消防大会(第34回) (1) 大会日時 令和7年3月15日(土)午後1時15分開会 (2) 開催場所 西都市民会館 (3) 大会内容 ①第一部(式典) 式典吹奏 延岡市消防団 ア 表彰 ・消防長官表彰伝達 ・宮崎県知事表彰 ・日本消防協会長表彰伝達 *宮崎県消防協会長表彰の功績章、精績章、特別表彰、感謝状等は各市町村の消防出初め式において表彰する。 イ「みやざき消防団の日」イベント ・防火ポスター、作文の優秀賞等の特別表彰 ウ 大会宣言 ②第二部(演技他) ア 消防団員意見発表 3名(宮崎市、えびの市、高千穂町) イ 消防団ラッパ隊フェスティバル ・模範吹奏 都城市消防団

種 別	事 業 内 容
3 消防殉職者慰霊祭	【1】第43回全国消防殉職者慰霊祭 (1) 大会日程：令和6年10月3日(木) (2) 会 場：新日本消防会館内（ニッショーホール） 【2】宮崎県消防殉職者慰霊祭（隔年開催） 令和6年5月29日（水） 宮崎県消防学校で開催
4 防火啓発 消防団員加入促進	【1】消防思想の普及、防火啓発事業 (1) 全国火災予防週間 ①春 令和7年3月1日 ～ 7日 ②秋 令和6年11月9日 ～ 15日 (2) 防災の日 ①全国 令和6年9月1日 ②県 令和6年5月（第4日曜日） 【2】消防団員加入促進事業（広報啓発事業） 消防協会ホームページ等で、消防団員募集広報や消防団活動に関する啓発を行う。 宮崎県ホームページ及び県関係のSNS等を通じた消防団広報啓発事業の実施。
5 消防力強化促進事業	消防団を支える総合対策事業 【1】県受託事業の推進 (1) 消防団員士気高揚推進事業 ①宮崎県消防操法大会 隔年開催 ・大会日程：令和6年8月24日(土) ・会 場：宮崎県消防学校 ②宮崎県女性消防団員活性化大会開催 ・第11回宮崎県女性消防団員活性化大会（R71. 25(土)、宮崎県防災庁舎3階会場） ・式典、講演会（講師：谷口由美子氏）、グループワーク ・出席者：消防団関係者128名、県・市町村関係者他41名、<u>合計169名</u> ③宮崎県消防大会開催（意見発表会・ラップフェスティバル） ・宮崎県消防大会における意見発表及びラップフェスの助成 (2) 企業との連携強化事業 ①消防団活動への協力要請及び従業員の消防団活動への理解醸成を図る 【2】県補助事業の推進 (1) 消防団の活動支援事業 ①若手・女性消防団員派遣研修助成制度 ②正副消防団長研修会（ブロック会議） {日向市、高鍋町、串間市（中止）研修会、意見交換会など} ③消防広報ウェブサイト維持管理事業 【3】第29回全国女性消防団員活性化とちぎ大会 (1) 大会日程 令和6年9月19日(木) (2) 開催場所 ①大 会： 栃木県宇都宮市： ライトキューブ宇都宮（40名参加） ②情報交流会： ライトキューブ宇都宮

種 別	事 業 内 容
6 全国消防操法大会	【4】第30回全国消防操法大会（宮城県） （1）大会日程 令和6年10月12日（土） （2）開催場所 ・宮城県総合運動公園グランディ・21:宮城県宮城郡利府町 ・宮崎県ポンプ車操法優勝チーム出場（小林市消防団：優良賞、全国6位）
7 教育訓練事業	【1】県内関係 （1）基礎教育 普通科(団員、班長以下) 10/19.20・24.25・29.30 （2）指揮幹部科(現場指揮課程) 前期4/13.14、5/8.9・11.12 後期3/1.2・5.6・15.16 （3）指揮幹部科(分団指揮課程) 5/21.22 （4）消防団長研修 1日 5/28(火)13:30～ （5）消防学校出前教育 随時 （6）オフロードバイク取扱研修 11/29 （7）指導員研修(分団長以上) 消防協会要請分 ・指揮幹部科(分団指揮課程)と併行 5/21.22 ※実施時期については、変更することがある。 【2】日本消防協会関係 （1）令和6年度第51回消防団幹部特別研修（日本消防会館） ア 令和7年1月14日～17日 イ 参加者 1名(県北ブロック：県南ブロック予定であったが参加希望なく調整) （2）第24回消防団幹部候補中央特別研修（日本消防会館） ① 男性団員の部 ア 令和7年1月29日～31日 イ 参加者 3名(県南ブロック) ② 女性団員の部 ア 令和7年2月19日～21日 イ 参加者 2名(県中ブロック)
8 その他 (相互扶助事業)	【1】防火標語、防火ポスター図案募集及び表彰 県内小中学生への防火・防災意識の高揚を目的として、関係機関に作品募集を呼びかけ、応募作品の中から各2点を日本消防協会に送り審査表彰が行なわれた。また、県内において、最優秀作・優秀作品各1点を宮崎県消防大会時に表彰した。 【2】弔慰金等の支給 本協会弔慰金等支給規程に基づき運用する。 【3】消防団員等福祉共済事業 (公財)日本消防協会が特定保険事業として、全国の消防職・団員等を対象に相互扶助による共済事業の推進に努める。 【4】健康増進事業 消防団員等福祉共済事業加入者の消防団員を対象として、その健康を保持するため健康器具等の購入・配布やスポーツ行事開催への助成を行う。 【5】消防個人年金事業及び火災共済事業 事業への加入促進に努め、消防団員への処遇の安定化を図る。 【6】その他 ・公益財団法人として、運営・組織体制及び公益事業等の適正化に努める。 ・県議会との連携強化など

種 別	事 業 内 容
8 その他 (相互扶助 事業)	【2】弔慰金等の支給 本協会弔慰金等支給規程に基づき運用する。 【3】消防団員等福祉共済事業 (公財) 日本消防協会が特定保険事業として、全国の消防職・団員等を対象に相互扶助による共済事業の推進に努める。 【4】健康増進事業 消防団員等福祉共済事業加入者の消防団員を対象として、その健康を保持するため健康器具等の購入・配布やスポーツ行事開催への助成を行う。 【5】消防個人年金事業及び火災共済事業 事業への加入促進に努め、消防団員への処遇の安定化を図る。 【6】その他 ・公益財団法人として、運営・組織体制及び公益事業等の適正化に努める。 ・県議会との連携強化など